

住民票等郵便請求書

板野町長 殿

令和 年 月 日作成

請求をする人	住所			
	フリガナ		電話番号(昼間連絡のとれるところ)	
	氏名			
	請求者と必要とする人との関係(○をつけてください)	本人・法定代理人 同一世帯・その他	その他のご関係の方は、詳しく記入してください	
誰の証明ですか	住所	板野町		
	フリガナ		大正・昭和・平成・令和	
	世帯主氏名		年 月 日生	
	フリガナ		大正・昭和・平成・令和	
請求内容	種 別	(謄本・全員のもの)	(抄本・個人のもの)	手数料 (板野町の場合)
	住民票	通	通	1通 300円
	マイナンバー入り住民票	通	通	1通 300円
	住民票コード入り住民票	通	通	1通 300円
	住民票記載事項証明	通	通	1通 300円
使いみち	その他のご関係の方は、どのような手続きのために、どこへ提出するのか具体的に記入してください。		<input type="checkbox"/> 軽自動車税申告用 (無 料)	本籍の表示が必要か不要かに○をつけて下さい 必要 ・ 不要

※マイナンバーもしくは住民票コード入りの住民票は本人及び同一世帯の方以外には送付できません。
代理人が請求される場合は、簡易書留郵便で本人様(住民登録地)宛に送付します。
本人及び同一世帯以外の方からの請求は、別途委任状が必要です。

※平成26年4月以前の住民票の除票については、廃棄になっておりますので請求いただくことはできません。

◎ 請求内容は、はっきり正確に記入してください。連絡先電話番号も必ず記入してください。
内容に不備があり、ご連絡がとれない場合には、お返しさせていただく場合があります。

裏面の注意事項もご確認ください

住民票等の郵送請求方法

《 住所地の市区町村へ送付するもの 》

①住民票等郵便請求書(この用紙のおもて面)

※請求内容に不明な点がある場合や、手数料が不足する場合は請求書に記載の電話番号にご連絡させていただきますので、日中連絡のとれる電話番号を必ずご記入ください。

②請求者の本人確認書類の写し (※代理人の場合は代理人の本人確認書類の写し)

※運転免許証・個人番号カード・健康保険証等(すべて有効期限内のものに限る)の写し

③手数料(表面参照)分の定額小為替

※郵便局で必要数の定額小為替を購入してください。(小為替には何も記入しないでください。)

④返信用封筒(請求書の住所・氏名を書き、切手を貼っておいてください)

※送付先は現住所(住民登録地)あてとなります。

※マイナンバーもしくは住民票コード入りの住民票は簡易書留郵便分の切手を貼ってください。

※普通郵便であれば、往復で1週間程かかります。お急ぎの場合は、速達料金の切手を貼ってください。

○委任状(本人等以外からの請求の場合) ※必ず委任者の捺印が必要です

※住民票(マイナンバー及び住民票コード入り含む)は本人及び同一世帯、同一住所の方からであれば請求できます。また、住民票の除票については、本人様のみ請求できます。

そのほかの方からの請求の場合は、原則委任状が必要です。(第三者請求を除く)

○板野町に住所がある方の請求先

〒779-0192 徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2 板野町役場住民課 宛

